

# 東双みらい製造株式会社の工場設置による 福島第二原子力発電所の既許認可文書への影響について

2023年10月31日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

# 0. 本日のご説明事項

---

1. 本日のご説明の要旨
2. 東双みらい製造株式会社の概要
3. 東双みらい製造株式会社の工場設置場所
4. 保安規定への影響
5. 廃止措置計画認可申請書への影響
6. 設置許可申請書への影響

# 1. 本日のご説明の要旨



## 【経緯】

- ✓ 本年3月3日のNRA面談時、キャスク工場を福島第二原子力発電所（以下「2 F」という。）周辺監視区域内に設置するにあたり、既許認可文書への影響について説明するようコメントを頂いた。
- ✓ コメントを受け、2 Fの「保安規定」、「廃止措置計画認可申請書」、「設置許可申請書」について影響確認の結果をとりまとめた。

## 【キャスク工場設置に伴う許認可への影響について】

- ✓ キャスク工場設置による2 Fの保安規定/廃止措置計画認可申請書/設置許可申請書への影響を確認した結果、記載事項への影響はないことを確認した。
- ✓ キャスク工場は放射性物質を内包する施設ではないため、一般公衆への被ばく評価に影響はない。したがって、周辺監視区域を変更する必要がないことから許認可への影響はない。
- ✓ なお、キャスク工場は他協力企業と同様に取り扱うこととし、2 F保安活動に影響を与えないよう東双みらい製造株式会社と連携して運営していく。

## 2. 東双みらい製造株式会社の概要



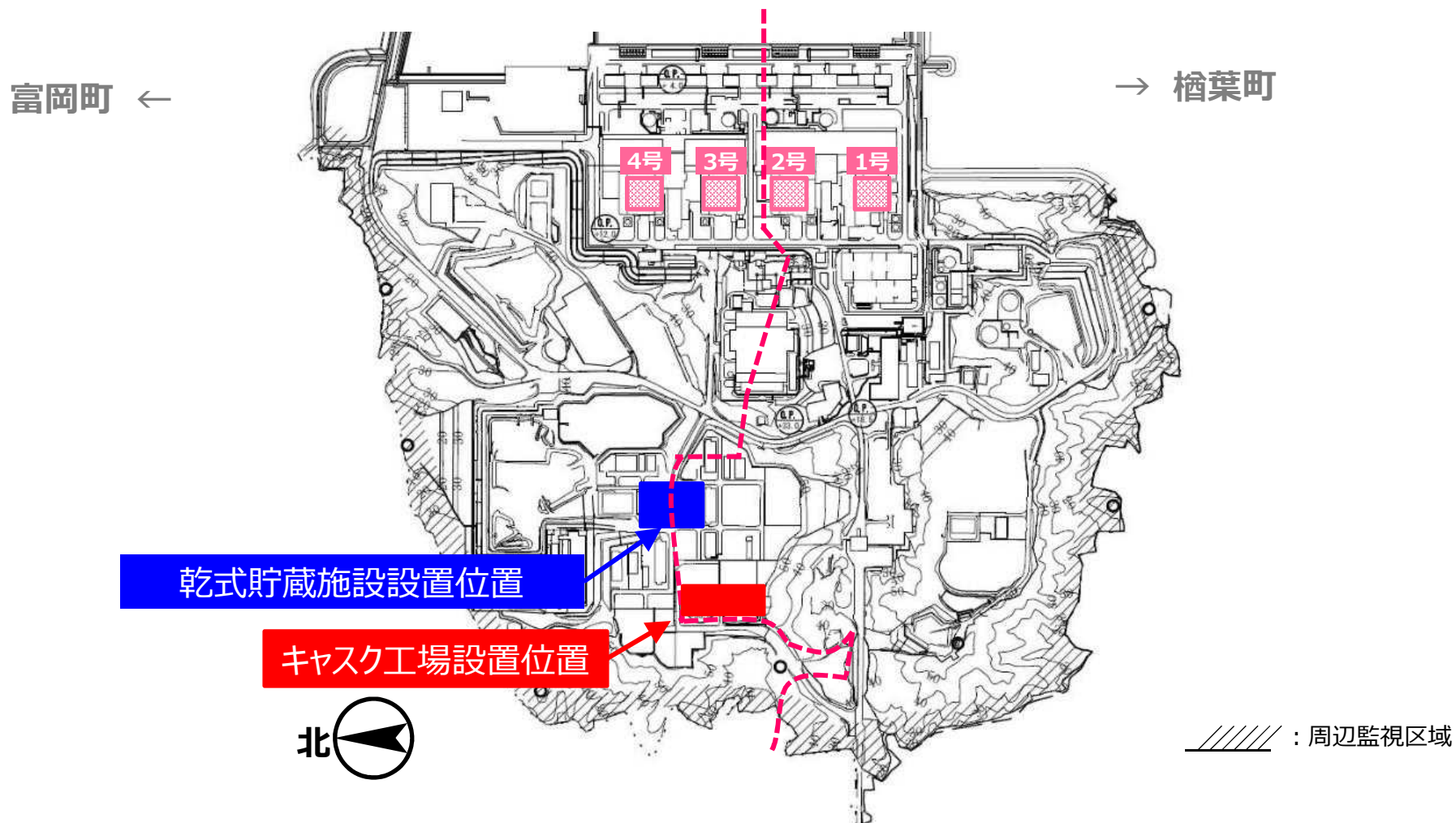
- 東双みらい製造株式会社は、廃炉と復興の両立を目指し、2022年10月に当社と日立造船の共同出資により設立
- 2023年度工場建設に着手予定

会社名	東双みらい製造株式会社
所在地	福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8（Jヴィレッジ内）
代表者	磯貝 智彦
設立日	2022年10月20日
工場設置場所	福島第二原子力発電所（以下「2F」という。）敷地内（現在の西門駐車場）
資本金	15億円（東京電力HD：67%、日立造船：33%）
従業員数	数十名の予定（設立時約10名）
事業内容	輸送・貯蔵兼用キャスクや燃料デブリ保管容器の製造、販売 ※当面は2F向けキャスクを製造
工場 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2023～2025年度：工場建設</li> <li>• 2025年度：2F向けキャスク製造開始</li> <li>• 2027年度：2Fキャスク初号機納品</li> </ul>

### 3. 東双みらい製造株式会社の工場設置場所

TEPCO

- 東双みらい製造株式会社の工場は、乾式貯蔵施設設置候補地の西側、2 Fの西門外に設置（周辺監視区域内）



※乾式貯蔵施設の設置にあたっては廃止措置計画認可申請書の変更申請を行う。

### 3. 東双みらい製造株式会社の工場設置場所

- 東双みらい製造株式会社の工場は、工場棟（主棟、サブ棟）、事務所棟、塗装エリア等から構成



## 4. 保安規定への影響（1）

### ▶ 保安規定記載事項に影響なし

	記載内容	記載への影響について
第1章	「総則」：目的、基本方針	影響なし
第2章	「品質保証」：品質マネジメントシステム計画	影響なし
第3章	「保安管理体制」：保安に関する組織、保安に関する職務、廃止措置保安委員会、廃止措置保安運営委員会、廃止措置主任者の選任、廃止措置主任者の職務等	影響なし
第4章	「廃止措置管理」 「通則」：構成及び定義、原子炉施設の運転員の確保、運転管理業務、巡視、マニュアルの作成、引継、原子炉の運転停止に関する恒久的な措置、地震・火災等発生時の対応、電源機能喪失時等の体制の整備	影響なし
	「廃止措置管理」：安全貯蔵措置、工事の計画及び実施、工事完了の報告	影響なし
	「施設運用上の基準」：使用済燃料プールの水位及び水温、施設運用上の基準の確認、施設運用上の基準を満足しない場合、施設運用上の基準に関する記録	影響なし

## 4. 保安規定への影響（2）



	記載内容	記載への影響について
第5章	「燃料管理」：新燃料の運搬、新燃料の貯蔵、使用済燃料の貯蔵、使用済燃料の運搬	影響なし
第6章	「放射性廃棄物管理」：放射性廃棄物管理に係る基本方針、頻度の定義、放射性固体廃棄物の管理、放射性廃棄物でない廃棄物の管理、事故由来放射性物質の降下物の影響を受けた設備・機器等の管理、放射性液体廃棄物の管理、放射性気体廃棄物の管理、放出管理用計測器の管理	影響なし
第7章	「放射線管理」：放射線管理に係る基本方針、頻度の定義、管理区域の設定および解除、管理区域内における区域区分、管理区域内における特別措置、管理区域への出入管理、管理区域出入者の遵守事項、保全区域、 <b>周辺監視区域</b> 、放射線業務従事者の線量管理等、床、壁等の除染、平常時の環境放射線モニタリング、外部放射線に係る線量当量率等の測定、放射線計測器類の管理、管理区域外等への搬出及び運搬、発電所外への運搬、協力企業の放射線防護	影響なし 周辺監視区域は変更しないため影響はない。
第8章	「施設管理」：施設管理計画、設計管理、作業管理、使用前事業者検査の実施、定期事業者検査の実施	影響なし
第9種	「緊急時の措置」：原子力防災組織、原子力防災組織の要員、緊急作業従事者の選定、原子力防災資機材等、通報経路、緊急時演習、通報、緊急時態勢の発令、応急措置、緊急時における活動、緊急作業従事者の線量管理等、緊急時態勢の解除	影響なし
第10章	「保安教育」：所員への保安教育、協力企業従業員への保安教育	影響なし
第11章	「記録及び報告」：記録、報告	影響なし



## 5. 廃止措置計画認可申請書への影響（1）



### ▶ 本文記載事項に影響なし

	記載概要	記載への影響について
本文	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名</li> <li>二 工場又は事業所の名称及び所在地</li> <li>三 発電用原子炉の名称</li> <li><b>四 廃止措置対象施設及びその敷地</b></li> <li>五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法</li> <li>六 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設</li> <li>七 性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間</li> <li>八 核燃料物質の管理及び譲渡し</li> <li>九 核燃料物質による汚染の除去</li> <li>十 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄</li> <li>十一 廃止措置の工程</li> <li>十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム</li> </ul>	<p>影響なし</p> <p>「四 廃止措置対象施設及びその敷地」に記載の敷地面積については、東双みらい製造へ一部貸し出すものの、2 F 所有の土地であることに変わりはないため影響はない。</p> <p>全体敷地図については、廃止措置計画における認可事項（敷地境界や廃止措置対象施設など）へ影響を及ぼさないことから更新不要。</p>

## 5. 廃止措置計画認可申請書への影響（2）



### ▶ 添付書類一～五について、影響なし

	記載概要	記載への影響について
添付書類一	既に使用済燃料を発電用原子炉の炉心から取り出していることを明らかにする資料	影響なし
添付書類二	廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図	影響なし
添付書類三	廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書	影響なし 東双みらい製造の工場は放射性物質を内包しない施設であるため、廃止措置計画で評価している線量評価に影響はない。
添付書類四	廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書	影響なし 東双みらい製造の工場は放射性物質を内包しない施設であるため、廃止措置計画で評価している線量評価に影響はない。
添付書類五	核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書	影響なし

## 5. 廃止措置計画認可申請書への影響（3）

▶ 添付書類六～九について、影響なし

	記載概要	記載への影響について
添付書類六	性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書	影響なし
添付書類七	廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書	影響なし
添付書類八	廃止措置の実施体制に関する説明書	影響なし
添付書類九	廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	影響なし

## 6. 設置許可申請書への影響（1）

➤ 本文記載事項に影響なし

	記載概要	記載への影響について
本文	<p>一、氏名又は名称および住所                      二、使用の目的                      三、原子炉の型式，熱出力及び基数                      四、原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地  <u>五、原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備</u>                      六、工事計画                      七、原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量                      八、使用済燃料の処分の方法  <u>九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項</u>                      十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項                      十一 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項                      申請書添付参考図                      第1図 発電所敷地付近図  <u>第2図 発電所一般配置図</u>                      (以下省略)</p>	<p>影響なし</p> <p>「五、原子炉及びその附属施設の位置，構造及び設備」に記載の敷地面積については、東双みらい製造へ一部貸し出すものの、2 F 所有の土地であることに変わりはないため、影響はない。</p> <p>「九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項」に記載の周辺監視区域については、キャスク工場が放射性物質を内包しない施設であるため、設置許可申請書で評価している線量評価に影響はない。</p> <p>「申請書添付参考図」のうち「第2図 発電所一般配置図」については、敷地境界や発電所設備に影響を及ぼさないことから更新不要。</p>

## 6. 設置許可申請書への影響（2）

▶ 添付書類一～八について、影響なし

	記載内容	記載への影響について
添付書類一	原子炉の使用の目的に関する説明書	影響なし
添付書類二	原子炉の熱出力に関する説明書	影響なし
添付書類三	工事に要する至近の額及び調達計画を記載した書類	影響なし
添付書類四	原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類	影響なし
添付書類五	原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に関する説明書	影響なし
添付書類六	原子炉を設置しようとする場所に関する気象、地盤、水理、地震、社会影響等の状況に関する説明書	影響なし
添付書類七	原子炉又はその主要な附属施設を設置しようとする地点から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	影響なし
添付書類八	原子炉施設の安全設計に関する説明書	影響なし

## 6. 設置許可申請書への影響（3）

- ▶ 添付書類九～十一について、影響なし

	記載内容	記載への影響について
添付書類九	発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書	影響なし 東双みらい製造の工場は放射性物質を内包しない施設であるため、設置許可申請書で評価している線量評価に影響はない。
添付書類十	発電用原子炉施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制整備に関する説明書	影響なし 東双みらい製造の工場は放射性物質を内包しない施設であるため、設置許可申請書で評価している線量評価に影響はない。
添付書類十一	定款、登記簿の抄本並びに最近の財産目録、賃借対照表及び損益計算書	影響なし